

有限会社 エス・エイチ・シー行動計画（次世代育成支援対策推進法）

職員の働き方を見直し、職員がその能力を發揮し、生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～平成31年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、仕事と家庭の両立のためのキャリアアップ形成の相談窓口の設置と管理職の研修を行う。

〈対策〉

- 平成29年10月～ 新制度について管理職を対象とした研修を年1回実施
- 平成29年11月～ 仕事と家庭の両立のためのキャリアアップ形成の相談窓口の設置等の管理職を対象とした研修を実施
- 平成30年1月～ 法人内掲示板を活用した周知・啓発の実施
- 平成30年2月～ 仕事と家庭の両立のためのキャリアアップ形成の相談窓口の設置についての検討
- 平成30年4月～ 仕事と家庭の両立のためのキャリアアップ形成の相談窓口の設置
- 平成30年4月～ 仕事と家庭の両立のためのキャリアアップ形成の相談窓口の設置について職員への周知
- 平成30年9月～ 相談員の研修等

目標2：計画期間内に、男女ともに育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女性職員・・・育児休業等希望・対象者の方の取得率を75%にする

〈対策〉

- 平成29年12月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成30年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- 平成31年4月～ 育児休業等に関する相談窓口の設置について職員への周知

目標3：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成31年9月までに実施する。

〈対策〉

- 平成30年1月～ 検討会の設置
- 平成30年5月～ 社内広報誌・掲示などによる職員への参観日実施についての周知
- 平成31年2月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討
- 平成31年5月～ 法人内掲示板を活用した周知・啓発の実施